

中小規模学校向け 健康宣言ガイドブック

はじめに

昨今、高齢化に伴う労働人口の減少や医療費の増大が顕在化する中で、健康経営®の必要性が高まっています。本書の目的は、中小規模の学校法人（教職員数が100人以下の学校法人）が健康経営の第一歩として「健康宣言」を実施するためのガイドラインを提供し、私学共済制度に加入する学校の健康経営の推進に寄与することです。健康宣言は、組織が健康に対する意識を高め、具体的な施策を推進する礎となります。本書を通じて、皆様の学校における健康経営の実践の一助となることを期待しております。

日本私立学校振興・共済事業団

目次

1 章	健康宣言とは	2
2 章	健康宣言の実施ステップ°	3
3 章	健康宣言の事例	6

1 章

健康宣言とは

学校法人における健康宣言とは、教職員の健康の保持・増進を目指して健康経営に取り組むことを学校の内外に発信（宣言）することです。中小規模法人においては、健康宣言を実施することが健康経営の第一歩となります。健康経営優良法人認定制度では教職員数が100人以下の学校法人は中小規模法人に該当し、中小規模法人部門では健康宣言を実施していることが認定の必須要件とされています。

健康経営優良法人認定制度とは？

健康経営優良法人認定制度とは、経済産業省が2016年より開始し、優良な健康経営を実践している企業の法人を「可視化」することでステークホルダーから社会的な評価を受けられる環境を整備することを目的に作られた顕彰制度です。本制度は中小規模法人部門と大規模法人部門の2つに分かれており、中小規模法人部門の場合は申請をするにあたって健康宣言を実施する必要があります。学校法人においては、教職員数が100人以下の学校法人は中小規模法人、101人以上の学校法人は大規模法人に区分されます。

健康経営優良法人に認定された企業は、名刺等で専用のロゴを使用でき、健康経営に取り組む法人として周知することができます。健康経営優良法人の申請・認定企業は年々増加しており、私学共済制度に加入している学校法人では2022年に初めて5法人が認定され、2023年は6法人、2024年は11法人と徐々に認定法人が増加しています。

【健康経営優良法人認定ロゴ】



出典：健康経営優良法人認定制度（経済産業省）

2 章

健康宣言の実施ステップ

1

健康宣言とは

以下のステップに従って健康宣言を実施します。

1. 目標の明確化

健康経営で目指す姿を明確化しましょう。教職員の健康増進やいきいきと働ける職場環境の醸成など具体的な目標を設定します。

2

健康宣言の
実施ステップ

2. 宣言文の策定

設定した目標を達成するための行動指針を含む宣言文を策定します。健康宣言に含めるべき項目1~3の内容を必ず1つ以上含めて策定します。その他認定要件の項目（P.4）を参考にしても良いでしょう。

3

健康宣言の事例

3. 健康宣言の発信

策定した健康宣言を学内外に向けて発信します。学内・学外のいずれにも発信していることが認定の必須要件になります。

まずは、健康経営を通じて目指す姿、目標を明確にしましょう。次に、設定した目標を達成するための行動指針を含んだ宣言文を策定します。健康宣言に含めるべき項目として以下の1~3のいずれか1つ以上を含めて策定していることが健康経営優良法人認定の必須要件とされています。その他認定要件の項目（P.4）を参考にしても良いでしょう。3章で紹介する健康宣言の事例（P.6）も必要に応じて参考にしてください。

【健康宣言に含めるべき項目】

1. 教職員の健康課題の把握と必要な対策（具体策）の検討を行うこと
2. ヘルスリテラシーの向上、ワークライフバランスの向上、職場の活性化のために、健康経営の実践に向けた基礎的な土台作りとワーク・エンゲイジメント向上に向けた取り組み（具体策）を行うこと
3. 健康増進・生活習慣病予防、感染症予防、過重労働、メンタルヘルス等への対策のために、教職員の心と身体健康づくりに向けた具体的対策を実施すること

【参考】健康経営優良法人（中小規模法人部門）認定要件

健康経営優良法人(中小規模法人部門) 認定要件						
健康経営優良法人(中小規模法人部門)の認定を受けるためには、下表に示す項目を満たす必要があります。						
大項目	中項目	小項目	評価項目	該当設問(該当Qに対応するSQも含めて回答が必要)	認定要件	
					中小規模法人部門	
					小規模事業者向け特例	
1. 経営理念・方針			健康宣言の社内外への発信及び経営者自身の健診受診	Q6&Q7	必須	必須
2. 組織体制			健康づくり担当者の設置	Q8	必須	必須
			(求めに応じて)40歳以上の従業員の健診データの提供	Q9		
3. 制度・施策実行	(1)従業員の健康課題の把握と必要な対策の検討	健康課題に基づいた具体的な目標の設定	健康経営の具体的な推進計画	Q10	健康経営の推進計画のうち、2項目以上の具体的な項目	必須
		健康課題の把握	①従業員の健康診断の実施(受診率実質100%)	Q11		
			②受診勧奨の取り組み	Q12①or Q12②		
			③50人未満の事業場におけるストレスチェックの実施	Q13		
	(2)健康経営の実践に向けた土台づくり	ヘルスリテラシーの向上	④管理職または従業員に対する教育機会の設定	Q14orQ15	左記④、⑦のうち1項目以上	左記④、⑦のうち1項目以上
		ワークライフバランスの推進	⑤適切な働き方実現に向けた取り組み	Q16		
		職場の活性化	⑥コミュニケーションの促進に向けた取り組み	Q17		
		仕事と治療の両立支援	⑦私病等に関する復職・両立支援の取り組み(⑬以外)	Q18		
	(3)従業員の心と身体の健康づくりに関する具体的な対策	具体的な健康保持・増進施策	⑧保健指導の実施または特定保健指導実施機会の提供に関する取り組み	Q19orQ20	左記⑧、⑯のうち3項目以上	左記⑧、⑯のうち4項目以上
			⑨食生活の改善に向けた取り組み	Q21		
			⑩運動機会の増進に向けた取り組み	Q22		
			⑪女性の健康保持・増進に向けた取り組み	Q23		
			⑫長時間労働者への対応に関する取り組み	Q24		
			⑬メンタルヘルス不調者への対応に関する取り組み	Q25		
		感染症予防対策	⑭感染症予防に関する取り組み	Q26		
		喫煙対策	⑮喫煙率低下に向けた取り組み	Q27		
			受動喫煙対策に関する取り組み	Q28	必須	必須
4. 評価・改善			健康経営の取り組みに対する評価・改善	Q29	必須	必須
5. 法令遵守・リスクマネジメント			定期健診を実施していること、50人以上の事業場においてストレスチェックを実施していること、労働基準法または労働安全衛生法に係る違反により送検されていないこと、等 ※申請内容記載表の誓約事項参照		必須	必須
ブライト500認定設問への回答						必須

1

健康宣言とは

2

健康宣言の
実施ステップ

3

健康宣言の事例

出典：健康経営優良法人2025（中小規模法人部門）認定申請書

宣言文が策定できたら健康宣言を学内外に向けて発信します。学内・学外への発信方法はそれぞれ以下のような方法があります。

1

【学内への発信方法】

- 教職員に対する個人宛通知や文書回覧を通じて周知
- 掲示板やイントラネットに掲示して教職員に周知
- 教職員全員がいる場面での文書配布等により周知
- 教職員の誰もが目にする場所に掲示して周知
- 学校のHP等に公開していることを教職員に周知
- 学校のFacebook等のSNSを通して発信していることを教職員に周知

2

【学外への発信方法】

- 来訪者がいつでも閲覧できる場所に掲示
- 学外向けに学校のHP等で公開
- 学外向けに学校のFacebook等のSNSを通して発信
- 学外向けに各種メディアに掲載
- 学外向けの求人広告、パンフレット等に掲載

3

健康宣言に必要な項目を含めたうえで宣言を策定し、学内外への発信ができましたら、健康経営優良法人認定要件の健康宣言の実施に関しては適合とみなされます。なお、私学共済制度に加入している学校法人の場合、2023年度までは法人所在地の自治体で健康宣言事業を実施している場合は自治体の宣言事業への参加が必要でしたが、2024年度以降は自治体での宣言事業の実施有無にかかわらず学校で健康宣言を実施していれば認定要件を満たすようになりました。

3 章

健康宣言の事例

本章では、私学共済制度に加入している学校法人で健康経営優良法人認定を取得している学校法人飯田学園の健康宣言の事例を紹介します。

学校法人飯田学園（2024中小規模法人部門 認定校）

学校法人飯田学園ではホームページ上で健康宣言を掲載し、学内外へ取組の発信を行っています。健康宣言の内容を見ると、まず「教職員が心身ともに元気に働ける職場を目指して、健康づくりのため」行動に取り組むとされており、目指す姿、目標が明確化されています。さらに項目1で健康宣言を内外へ発信すること、項目2で法令を遵守すること、項目4で健康づくり担当者を設置することを宣言しています。これらの項目を実施することは健康経営優良法人（中小規模法人部門）認定において必須要件となっています。また、項目3で定期健康診断の受診率を100%にし、求めに応じて健診データを提供することを宣言していますが、こちらも認定要件に含まれている内容です。項目5～7では2章で紹介した健康宣言に含めるべき項目（P.3）の1～3の内容が簡潔に記載されています。

【飯田学園の健康宣言】

健康経営宣言

学校法人 飯田学園さくらがおか幼稚園は、教職員が心身ともに元気に働ける職場を目指して、健康づくりのため下記の事項に取り組めます。

1. 「健康企業宣言」を園内外へ発信します。
2. 法令を遵守します。
3. 定期健康診断を実施し、健診受診率を100%にします。(求めに応じ、健診データを提供します。)
4. 健康づくり担当者を設置します。
5. 社員の健康課題の把握と必要な対策の検討を行います。
6. 健康経営の実践に向けた基礎的な土台づくりを行います。
7. 社員の心と身体の健康づくりに取り組みます。

令和3年10月25日

学校法人 飯田学園

さくらがおか幼稚園

理事長 飯田 邦彦

出典：学校法人 飯田学園 さくらがおか幼稚園ホームページ

1

健康宣言とは

2

健康宣言の
実施ステップ

3

健康宣言の事例

最後に、よくある質問を以下にまとめましたのでこちらも併せてご確認ください。

【よくある質問】

Q. 健康宣言とは何ですか？

A. 健康宣言とは、教職員の健康の保持・増進を目指して健康経営に取り組むことを学内外に発信（宣言）することです。詳しくは1章（P.2）をご確認ください。

Q. 健康宣言を実施するのに必要な要件はありますか？

A. いいえ。健康宣言はどの学校法人でも実施いただけます。

Q. 私学事業団は健康宣言事業を実施していますか？

A. いいえ。私学事業団では健康宣言事業を実施していないため各学校で個別に健康宣言を実施してください。

Q. 自治体で健康宣言事業を実施しているのですが、健康経営優良法人認定を申請するにあたって参加する必要がありますか？

A. 参加していただいても構いませんが、参加せずに個別で健康宣言をしていれば健康宣言の実施に関する要件は満たします。

Q. 健康宣言をしていれば健康経営優良法人に認定されますか？

A. いいえ。健康経営優良法人の認定要件は健康宣言の実施だけではありません。詳しくは2章の健康経営優良法人（中小規模法人部門）認定要件（P.4）をご確認ください。

Q. 健康経営優良法人認定申請はいつできますか？

A. 例年8～10月に申請期間が定められています。詳しくは経済産業省のホームページをご確認ください。

参考文献

健康経営優良法人認定制度（経済産業省）

https://www.meti.go.jp/policy/mono_info_service/healthcare/kenkoukeiei_uryouhouzin.html

健康経営優良法人2025（中小規模法人部門）認定申請書

https://kenko-keiei.jp/wp-content/themes/kenko_keiei/cms/files/kk2025sample_chu.pdf

学校法人 飯田学園 さくらがおか幼稚園ホームページ

<https://www.skg.ed.jp/recruit.html>

健康宣言ガイドブック

令和7年5月 初版 発行

日本私立学校振興・共済事業団
